

広 報

あそび

1998

1

vol. 518



力を合わせて こねています (12月14日、白浜少年自然の家)

前期総合振興計画の 仕上げを

麻生町長 栗 又 宏 三



輝かしい平成一〇年の年頭にあたり、町民の皆様のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げます。日頃より、皆様には、町発展のために深いご理解と暖かいご協力をいただいておりますことを厚くお礼申し上げます。

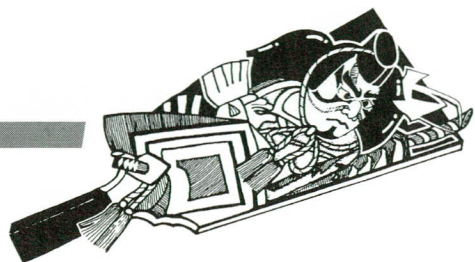
さて、二一世紀という新しい時代を目前に、本町はさらなる発展を遂げることが期待されています。平成六年にスタートした「第3次麻生町総合振興計画」を指針として、前期のこれまでの四年間に各種事業を進めてきました。北浦大橋と県道水戸神栖線（行方縦貫道）の開通により広域交通網が整備されたことや「上水道」「広域火葬場」「衛生センター」「老人デイサービスセンター」などの完成で、生活環境も整ってきました。また、より快適な生活と水環境を目指す「公共下水道」が昨年より一部使用が開始され、高齢者の生きがいづくりをサポートする「シルバー人材センター」、生涯学習の拠点施設である「西浦地区学習センター」や「県鹿行生涯学習センター」などが整備されました。そして、医療の過疎化を打破すべく「行方郡総合病院」の建設や定住人口を確保するための「町営住宅」の整備、ごみ環境課題を克服する「美化センター新プラント」の建設など、医療・環境の向上に対応する事業も着実に進んでいます。

町では昨年、住民サービスの向上と

行財政の改革を柱とした行政組織の見直しを行いました。本年はより一層の自助努力とサービスの質の向上が求められます。そして、本年は総合振興計画の折り返し点である五年目を迎え、前期計画の仕上げの年でもあります。

町は厳しい財政事情の中でも、次世代の子どものために将来を見すえた長期的なプロジェクトを引き続き進めなければなりません。公共下水道事業をはじめとする水質浄化対策や定住促進のための町営住宅整備、医療体制の充実を図る行方郡総合病院の建設はもちろんのこと、「国道355号バイパスの整備促進」「都市計画道路二路線の推進」「東関東自動車道水戸線の本町インター誘致」などに取り組みます。主産業の農業の振興については、土地改良事業による基盤整備や土地利用型農業に導く施設整備等に取り組みます。また、公的介護保険をはじめとする福祉事業の充実にも取り組んでいかなければなりません。

町民の皆様が、より暮らしやすいまち「風光る霞ヶ浦あそう」を実現することが私の使命ですが、事業推進にあたりましては、皆様のご理解とご協力が必要となります。本年も、総力をあげて町政推進に取り組みしますので、皆様の積極的なご意見と更なるご支援を賜りますようお願いいたします。





議会が一丸となって 町発展に努力

麻生町議会議長 出 沼 一



新年あけましておめでとうござい
ます。

平成一〇年の新春を迎え、議会を代
表して町民の皆様のご健勝とご発展を
心からお祝い申し上げます。

日頃から、町議会に対するあたたか
いご理解と絶大なるご協力を賜り厚く
お礼申し上げます。

日本経済は、バブル崩壊後の停滞状
況を依然脱しきれておらず、今後上向
くかみえた景気は一転し、昨年は大
手の金融機関等が経営破綻に陥るよう
な厳しい状況でありました。

国、県共に厳しい財政状況の中で、
公共投資にも力を入れ、景気浮揚に努
力しておりますが、成果が見えない状
況です。雇用情勢についても依然厳し
い情勢が続いております。

こうしたなかで、議会としても、執
行部より提案された重要案件を慎重に
審議を行い議決をし、また、請願、陳
情等の処理を迅速に行うよう努めてま
いりました。

昨年は、白浜ふるさと自然のみち整
備事業の着手、シルバー人材センター
のスタート、下水道の供用開始、住民
サービス向上のための役場の組織改革、
西浦地区学習センターの完成、町営住
宅の工事継続、土地改良事業の推進、
町道の整備改良促進等、積極的に事業
に取り組まれております。また、すで
に完成している上水道、衛生センター、

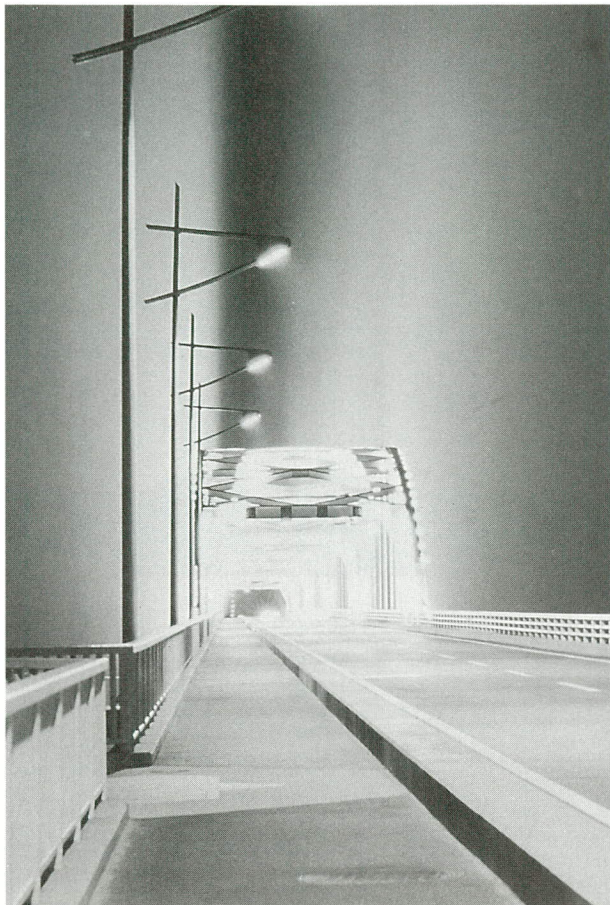
老人デイサービスセンター等の施設や
北浦大橋、行方縦貫道の幹線道路の開
通とあいまって、町発展の基礎づくり
が進んでいるところであります。

本年は、第3次麻生町総合振興計画
前期基本計画五ヶ年の最終年次にあた
りますので、ここで重点プロジェクト
に掲げられた、生活環境の整備、基幹
道路の整備、高齢者福祉対策等に町民
の声を反映できるよう、議会としても
取り組んでまいります。

すでに、国際化、情報化がうたわれ
て久しくなりますが、麻生町において
も、行政需要はますます複雑多様化し
ております。限られた財源を有効に活
用するためにも、私も議会が一丸と
なって、執行部とともに、町民の皆様
のご期待に応えられるよう、また、
「風光る霞ヶ浦あそう」が実現できま
すよう、決意を新たにしているところ
です。

どうか本年もより一層のご支援ご協
力を賜りますようお願い申し上げます
皆さまとともに、皆様のご多幸を心か
らお祈り申し上げます、新年のごあいさつ
といたします。

A Happy New Year



平成8年度 決算のあらまし

一般会計の決算額 微増

平成8年度の町の一般会計と4つの特別会計の決算がまとまり、12月の第4回定例会で認定されました。

一般会計の歳入額は61億398万円、歳出額は58億5,940万円となり、7年度に比べて歳入が4.2%、歳出が3.8%の伸びとなりました。

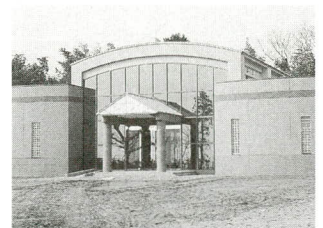
歳入では、町営住宅や西浦地区学習センターの建設などで、国庫支出金がおおよそ倍増しました。

歳出では、町道の改良や町営住宅の建設などにより土木費が7.5%の増、学習センターの建設により教育費が22.1%の増、衛生センター建設事業債の償還分増により公債費が10.4%の増となりました。

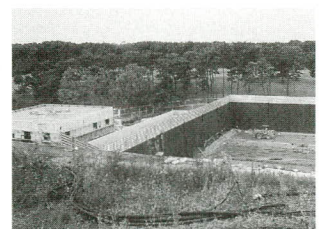
平成8年度 一般会計・特別会計の決算状況

(単位：千円、%)

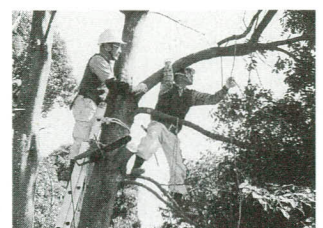
区 分		予 算 現 額	決 算 額	7 年 度 決 算 額	伸 率
一 般 会 計	歳 入	6,040,064	6,103,980	5,858,482	4.2
	歳 出	6,040,064	5,859,402	5,647,094	3.8
	繰越金		244,578	211,388	15.7
特 別	国 保	歳 入 歳 出 繰越金	1,468,920 1,468,920 19,816	1,387,352 1,355,921 31,431	4.7 5.6 △ 37.0
	老人保健	歳 入 歳 出 繰越金	1,392,465 1,392,465 49,356	1,327,460 1,273,349 54,111	4.8 5.4 △ 8.8
	会 計	下 水 道	歳 入 歳 出 繰越金	738,033 738,033 7,674	636,908 619,792 17,116
計	公委 員 平会	歳 入 歳 出 繰越金	227 227 135	231 140 91	11.3 △ 12.9 48.4



西浦地区学習センター



焼却灰の最終処分場



いきいきシルバー

主 な 事 業 (一 般 会 計)

総務費 (総額777,924千円)

- 広報あそう発行
- フェスティバルIN麻生
- 町勢要覧作成事業
- 一村一文化創造事業
- 公営宿泊施設整備調査
- 選挙(衆議院議員等)
- 交通安全対策
(カープミラーの新設補修、交通安全教室等)
- 統計調査 ほか



民生費 (総額713,633千円)

- 敬老会
- 老人デイサービスセンター事業
- 一人暮らし老人愛の定期便
- ショートステイ事業
- 訪問入浴サービス事業
- 老人保護措置
- 身障者福祉
- 医療福祉
- 児童福祉 ほか



衛生費 (総額546,630千円)

- 献血、予防接種
- 総合検診、健康診断
- 合併処理浄化槽設置事業
- ゴミ収集
- 霞ヶ浦北浦清掃作戦
- 広域火葬場建設負担金
- 衛生センター運営費
- 水道事業運営補助金 ほか



農林水産業費 (総額397,702千円)

- 農業委員会
- 農用地利用銀行活動促進事業
- 農業者年金
- 転作
- 病虫害防除対策
- 地域農業担い手育成事業
- 集落センター整備事業
- 農道整備事業
- かんがい排水路整備事業
- 土地改良区への補助 ほか



商工費 (総額29,597千円)

- 商工会への補助
- 産業文化祭補助金
- 商工金融制度利子補給費
- 自治金融預託金
- 観光協会補助金 ほか



土木費 (総額1,192,322千円)

- 道路新設改良事業
- 舗装新設事業
- 道路改良整備計画策定
- 河川改良
- 花と緑のフェスティバル
- 下水道会計繰出金
- 町営住宅建設
- 白浜ふるさと自然のみち整備事業
- 都市計画道路用地購入 ほか



消防費 (総額266,720千円)

- 広域消防負担金
- 操法競技大会
- 防災まちづくり事業
- 自主防災組織結成事業 ほか



教育費 (総額1,137,363千円)

- 教育委員会
- 幼稚園、小・中学校修繕・改修
- 西浦地区学習等供用施設整備事業
- 町史編さん
- 成人式
- こどもまつり
- 文化講演事業
- 公民館まつり
- 町民体育祭
- スポーツ教室
- 学校給食 ほか



議会費 (総額116,179千円)

- 定例会、臨時会
- 議会だより発行
- 常任委員会、広報委員会、
議会運営委員会の視察研修 ほか

シリーズ 麻生町のなり立ち

版籍奉還と

麻生地方

町史編さん近代史部会専門委員

佐久間 好雄
さくま よしお

慶応三年（一八六七）一二月九日の小御所会議の結果、王政復古の大号令が出されるとともに、將軍慶喜に対して辞官納地が決定され、二六〇年におよんだ徳川幕府はその幕を閉じました。そして幕府に代わった維新政府は明治元年（一八六八）から矢継ぎ早に、次つぎと新しい政策を発表していきました。

幕府の支配した土地や旗本たちがもっていた土地は、改めて新政府の管轄するものとなりました。常陸国内に散在していた幕府領と旗本領は、新たに任命された常陸知県事の管轄するところとなりました。ただこの時代の支配の様子については、詳しい史料が残っておりませんのでよくわかっておりません。

明治二年一月薩長土肥四藩主が、朝廷に対して版籍奉還を申し出ました。従来の藩は徳川幕府から与えられたものであるから、改めて土地と人民を朝廷に返納するというものです。新時代への第一歩として行ったもので、これに諸藩が追随することを狙ったものでした。やがて諸藩はこれに従うようになるのですが、実はこの版籍奉還は藩主たちにとっては、実行すべきか否かで悩み抜く出

来事だったのです。

そのころ現在の茨城県域には一四の藩が存在したのですが、それらの中で最も早く版籍奉還の上表文を提出したのは麻生藩でした。麻生藩は明治二年二月三〇日を以て、次のような上表文を提出したのです。

謹テ奉言上候、天下一新之御政体ヲ被為立、方今四陲既ニ平定シ、皇威日々ニ光輝シ、万民徳沢ニ浴シ候段乍恐奉感悦候、王政古ニ被為復候上ハ、微臣受領罷在候封土之儀、其儘私有仕候而ハ於名方不相立、恐懼之至奉存候、依之版籍ヲ収メ封土ヲ奉還シ、謹テ奉仰天裁、希クハ微臣相当之御処置被仰付候様奉願候、以上

二月三十日 新庄下野守

麻生藩以外の藩の上表文提出の状況を見ると、三月になって提出したのが水戸、土浦、古河、石岡、下館、結城、志筑、牛久、下妻、松岡の一〇藩、四月に提出したのが笠間、守山、谷田部の三藩でした。結局この版籍奉還は、六月には未提出の藩に対し提出することが命じられるのですが、それまでおくれた藩は茨城県域ではみられなかったわけです。そして六月中に旧藩主は、朝廷から改めて藩知事に任命されました。

明治二年には今までの幕府領と旗本領を管轄した、常陸知県事の制度も変わりました。現在の茨城県域の新政府管轄地は、新たに設置された若森県と、宮谷県・葛飾県の一部に所属することになりました。若森県というのは、筑波郡若森村（つくば市）の旧旗本役所を利用して、県庁が設置されたのがその名前の由来で、多賀、茨城、真壁、



みやざき
宮谷県庁の置かれた本国寺
(千葉県大網白里町)
……『玉造町史』より引用

新治、筑波、鹿島、結城、岡田郡下の旧幕府領・旗本領を所管しました。宮谷県というのは、県庁が下総国山武郡大網宿宮谷(千葉県大網白里町)におかれ、河内、行方、鹿島郡下の旧幕府領・旗本領を所管しました。

麻生地域の村むらのうち青沼、杉平、四鹿、籠田、小牧、天掛、板峰、新宮、根小屋、粗毛、宇崎、岡の一二か村は、村域全てが旗本領でしたから宮谷県に属することとなりました。行方村も全てが幕府領でしたので宮谷県、また白浜、蔵川二村は一部が旗本領、於下村は一部に幕府領と旗本領が含まれていましたから、これらは同じく宮谷県管轄となりました。この結果現在の麻生町域の半分位が宮谷県、あとは麻生藩領(石神、橋門、小高、南、島並、井貝、船子、五町田、麻生の九村と於下村の一部)、水戸藩領(矢幡、富田二か村)、石岡藩領(白浜村の一部)、松川藩領(蔵川・於下村の一部)に所属することとなり、複雑な支配関係が依然として残りました。

ところで宮谷県管下となった村むらは、今度は大変なことになりました。県庁が遠いうえに交通の便が悪いのです。今までの旗本領などでは何か用事があると、江戸の旗本の屋敷に出向いたわけですが、江戸往復の交通手段か

らみると、宮谷県庁はきわめて不便です。県庁の方でも鹿島や行方郡下の村むらは遠いので、管理が難しいことは認めております。出張所を竜ヶ崎か香取に設けようとして、佐原に設けようとして新政府に願っているほどです。

明治二年ごろは藩は藩で大変であったし、新しい県に所属するようになった地域も、これまた大変だったわけです。これらのことは二年後の廃藩置県になって、やっと解消される方向に向かうのでした。

町史編さん室から

今回の「麻生町のなり立ち」はいかがでしたでしょうか。お気付きの点、ご意見等がありましたら、町史編さん室までお寄せください。また、皆さんのご家庭に古文書や古い写真がありましたら、ぜひ町史編さん室までご連絡ください。

麻生町史編さん室

FAX ☎ (72) 〇八一
(72) 二六六四

福祉のコーナー

今回も、身体障害者手帳の交付を受けた方が受けられる福祉制度の概略を紹介します。

詳しいことは、役場保健福祉課（☎ 72〇八一）または各制度の窓口にお問い合わせください。

身体障害者のための

福祉制度について（その3）

度障害となったとき、残された心身障害者に対して毎月保険金が支給される制度

④生活福祉資金の貸付

●内容 事業や就職、住まいの改築をする方のために、身体障害者更正資金があります。

●窓口 麻生町社会福祉協議会

☎ 72二七二二

⑤税金の控除

●内容 国税（所得税、相続税）、地方税（住民税、事業税、自動車税、軽自動車税、自動車取得税）について、減免又は軽減措置が図られます。

●窓口 税務署、県税事務所、市町村、勤務先

⑥運賃の割引

●内容 鉄道・バス・カーフェリー・航空運賃の割引制度です。

●窓口 JR等の各会社、各駅等

⑦有料道路通行料金の減免

●内容 身障手帳を持っている方が

自ら運転する自動車及び重度の身体障害者が乗車し、介護者が運転する自動車（営業者は除く）

⑧NHK受信料の減免

●内容 障害の程度によりNHKのテレビ受信料の減額、又は免除を受けられることがあります。

⑨タクシー料金割引

●内容 運賃及び料金の1割（県内利用）

●窓口 タクシー乗務員

⑩町福祉タクシー事業

●対象者 身体障害者手帳1級・2級または療育手帳A以上の方（ただし、自動車税減免を受けた方は除く）

●内容 重度心身障害者等が、通院や会合のためにタクシー（協力事業所）を利用する際、その料金の一部（初乗運賃相当額）が助成されます（利用券の交付が必要）。

麻生西部2期

土地改良区が発足

水田営農の効率化を目指す土地改良事業が進む中、昨年一二月に麻生西部2期土地改良区が誕生し、その設立総代会が開かれました。

初代理事長の栗又町長は「稲作を取り巻く状況は厳しいものがありますが、町の基幹産業である農業の振興のためには基盤整備が最重要です」とあいさつし、受益者の協力を求めました。

当区は、国道三五五号線をまたぐ島並、南、橋門、小高、於下が対象地域で、地権者が三七五名、面積が約一七二ヘクタール、総事業費は約一九億三千万円が見込まれています。

また、土地利用計画には国道三五五号線のバイパス路線も盛り込まれ、完了時には交通の利便性も向上します。



総代会であいさつする栗又理事長

こんにちは保健婦です

テーマ

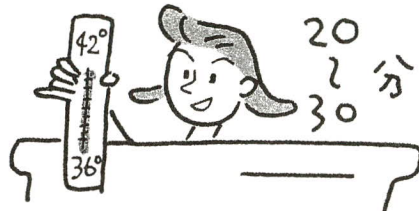
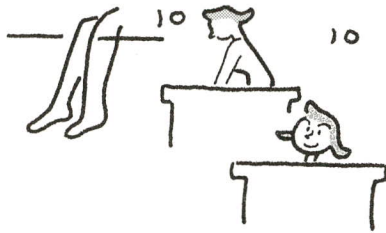
からだにやさしい 入浴法

忙しい毎日の中で、疲れているのはからだけではありません。一日の疲れはその日のうちに、そして一週間の疲れは休日に、疲れた時はゆっくり休むこと。これが疲労回復の鉄則です。食事や入浴、睡眠などの生活リズムを整え、疲労をため込まないようにすることも大切だといえます。そこで、今回はからだにやさしい入浴法を紹介します。

①ぬるま湯から徐々に水温を上げる

ちょっとぬるいなと感じるくらい（三六度くらい）から徐々に水温を上げていきます（四三度くらいまで）。

②部分的にお湯につかる



その間、二〇〜三〇分かけて湯船につき、じっくり温まります。高血圧の人は、三三度くらいから始め、三七度くらいまでにして急激な血管の広がりを招かないように注意してください。

③熱い湯と冷たい湯を交互に浴びる

最初は熱い湯が四〇度、冷たい湯が三五度から始め、慣れてきたら冷たい湯を三〇度くらいまで下げます。浴び方は熱い湯を五分、冷たい湯を五分、最後にまた熱い湯を三分といった具合に、交互に浴びます。血管の収縮、拡張を活発にし、肌を引き締める効果があります。

膝から下を湯船につけて一〇秒数えます。次におへそまで入り、同じく一〇秒数えます。その後全身を入れ、ゆっくり温まります。足から温めることにより、血液が下半身から心臓へ戻るのを助けてくれる入浴法です。湯船から出る時に入った時と同様に徐々に上がります。



目的別健康入浴法

目的	入浴法	効果・注意
ストレス解消	40度以下のお湯に時間をかけてゆっくりとつかる。	高ぶっていた神経が落ち着きリラックスする。
安眠	38〜40度くらいのぬるま湯に時間をかけてゆっくりつかる。	からだの緊張がとれて入眠に適した状態になる。
目覚め	42〜43度のやや熱めのお湯に短時間つかる。シャワーなどもよい。	神経が刺激され心身の緊張が高められる。
血圧降下	38〜40度のぬるま湯にゆっくりとつかる。	熱い湯は瞬間的に血圧を上げるので避けるようにする。
足のむくみ解消	40度前後のややぬるめのたっぷりの湯にゆっくりとつかる。	水圧の効果によりムクミが解消される。
美肌	新湯は避け、38〜40度くらいのぬるま湯につかる。	あまり熱めの湯だと肌が乾燥しやすくなる。

町税 だより

入選作品の紹介

■作文の部



藤崎 夏絵さん

☆潮来税務署管内 租税教育推進協議会長賞

『税について』

麻生中1年 藤崎 夏絵さん(麻生)

ある日、納税組合長さんが家に集金の袋を持ってきた。袋をのぞくと、一年間に払う税のことがたくさん書いてあった。私は税のことを知っているようで、よく分からなかったもので、税について興味がわいてきた。そこで、祖父に聞いたら、祖父は二十年程前まで県税事務所で働いていたので、いろいろ教えてもらった。

税は、大きく分けると、国税、県税、市町村税に分けられる。

国税には所得税、法人税、相続税、印紙税、消費税で、県税には県民税、事業税、不動産取得税、自動車税、軽油引取税、そして市町村税には町民税、固定資産税、軽自動車税(バイク)、国民健康保険税、国民年金税など、たくさんの種類の税金があるということが分かった。

わが家の生活を考えると、買い物をするたびに五パーセントの消費税を払わなければならない。五月には自動車税、軽自動車税、固定資産税などで十万円以上もかかって、とても大変だと両親が言っていたことを思い出した。給料日には、

「税金がなければ、もっとお金がも

らえるのになあ。」と、両親がよくぼやいているのを聞く。こんなにたくさん税金は、いったいどのように使われているのだろうか。本当に国民が豊かで安心して暮らしやすいようにするために税が使われているのだろうか。

そこで、市町村税がどのように使われているかについて、町報を見て調べてみた。すると、市町村税だけでなく、国からの地方交付税などと合わせたものが町営住宅建設や道路改良、小・中学校整備、農道整備、環境美化や上水道の運営、老人や児童の福祉、イベントなど、たくさんの方々に使われていることが分かった。もちろん私が通っている中学校の修理等にも使われているということだ。

このように税金は、いろいろなところで、私たちの生活を豊かで暮らしやすくするために使われているということが分かった。

しかし、最近新聞やニュースで『税金のむだ使い』のことが何度も報道されている。税金を払っている人のことを考え、ぜひ大切に使いあってほしいと思った。

■標語の部

☆麻生町長賞

『つくります あなたのその町 税金で』

麻生中1年 宮内里 美さん

☆潮来税務署長賞

『いかそうよ あなたの税金 社会のために』

麻生中2年 鈴木一 弘くん

『税金は 国と自分を つなぐ橋』

麻生一中3年 藤崎 聡くん

住民税の申告について

申告期限は 3 月 16 日

●申告をする必要のある方

市町村内に住所を有する方は、原則として 3 月 16 日までに申告書を賦課期日（1 月 1 日）現在の住所所在地の市町村に提出していただくことになっています。

●申告をする必要のない方

住民税の申告義務を有する方は、原則として市町村内に住所を有する方全員ですが、本人の申告を待たずに課税資料を他から得ることができたり、課税資料の提出の必要がない場合など次に掲げる方は申告義務が免除されます。

- ①前年中の所得が給与所得のみである方
- ②前年中の所得がなかった方
- ③確定申告書を提出した方

●事業主は給与支払報告書の提出を

毎年 1 月 1 日現在において給与の支払いをする者で、所得税の源泉徴収をする義務のある者は、1 月末日までに給与支払報告書を、給与の支払いを受けている方の 1 月 1 日現在の住所所在の市町村長に提出しなければなりません。

平成10年度 町県民税申告 受付日程表

指 定 日	地区および対象	場 所
2 月 16 日(月)	矢幡	公民館太田分館
2 月 17 日(火)	石神、根小屋	〃
2 月 18 日(水)	蔵川、岡、青沼	公民館大和分館
2 月 19 日(木)	白浜、宇崎、板峰	〃
2 月 20 日(金)	四鹿、杉平、小牧	〃
2 月 23 日(月)	新宮、天掛、籠田	〃
2 月 24 日(火)	島並、南	公民館小高分館
2 月 25 日(水)	橋門、小高、元方	〃
2 月 26 日(木)	井貝、繕沢、谷	〃
3 月 2 日(月)	於下、行方、藤井久保	西浦地区学習センター
3 月 3 日(火)	今宿、船子、五町田	〃
3 月 4 日(水)	所得税対象	麻生町役場
3 月 5 日(木)	〃	〃
3 月 6 日(金)	富田	〃
3 月 9 日(月)	粗毛、玄通、蒲縄	〃
3 月 10 日(火)	下湊、古宿、新田	〃
3 月 11 日(水)	宿、田町、新原	〃
3 月 12 日(木)	指定日以外の全地区	〃
3 月 13 日(金)	〃	〃
3 月 16 日(月)	〃	〃



申告の際 持参していただくもの

- ①平成10年度町県民税申告書
- ②平成 9 年分所得税の確定申告書（対象者）
- ③印 鑑
- ④健康保険証
- ⑤農業所得に関する資料等
 - (イ) 自作、小作、貸付、休耕地など耕作に関する資料・領収書等
 - (ロ) 標準外経費の支払いを証する領収書
 - (ハ) 収支内訳書（収支申告を選択している方）
 - (ニ) 平成 9 年分農業経営等明細書（未提出の方）
- ⑥営業・その他の事業に関する帳簿と資料等
- ⑦生命保険料控除証明書（領収書）
- ⑧医療費支払領収書
- ⑨平成 9 年分給与所得の源泉徴収票および公的年金等の源泉徴収票
- ⑩火災保険料、傷害保険料等の控除証明書（領収書）
- ⑪その他申告に関する資料

※役場に給与支払報告書が届いている事業所もありますが、源泉徴収票は申告書に添付する必要がありますので必ず持参してください。

第4回 定例会

平成九年第四回定例会が、一二月三日から五日までの三日間開催されました。

平成八年度の一般・特別会計の決算のほか、条例の改正や補正予算などの議案が一六件提出され、いずれも原案どおり議決、認定されました。

議案

① 保育所入所措置条例が改正

児童福祉法の改正に伴い、麻生町保育所措置条例が「麻生町保育の実施に関する条例」に改称され、内容の一部が改正されました。

② 町営住宅管理条例が全面改正

これまでの町営住宅設置条例と管理条例が一本化され、「麻生町町営住宅条例」になりました。新条例では、1種・2種の区分がなくなり、入居基準や家賃などが改正されました。

③ 水道事業給水条例が改正

水道法の改正に伴い、本年4月から、



工事が進む新原北住宅

町水道の給水装置工事の指定事業者が、水道法に基づく事業者に変更になりました。

④ 一般会計予算が補正

予算の総額に歳入歳出それぞれ一億五九一万円が追加され、歳入歳出それぞれ六五億二、六五五万七千円になりました。

⑤ 国民健康保険特別会計予算が補正

予算の総額に歳入歳出それぞれ四二〇万円が追加され、歳入歳出それぞれ一三億七、六〇六万八千円になりました。

⑥ 老人保健特別会計予算が補正

予算の総額に歳入歳出それぞれ四七万三千円が追加され、歳入歳出それぞれ一五億八、五七四万七千円になりました。

⑦ 下水道事業特別会計予算が補正

予算の総額から歳入歳出それぞれ一、

七四六万円が減額され、歳入歳出それぞれ五億一、二九〇万九千円になりました。

⑧ 水道事業会計予算が補正

収益的収入及び支出のうち、営業費用に係る経費の額に変更がありました。

⑨ 8年度の一般会計決算が認定

平成八年度の一般会計歳入歳出決算が認定されました。(4～5ページ参照)

⑩ 8年度の国保特別会計決算が認定

平成八年度の国民健康保険特別会計歳入歳出決算が認定されました。(4ページ参照)

⑪ 8年度の老人保健特別会計決算が認定

平成八年度の老人保健特別会計歳入歳出決算が認定されました。(4ページ参照)

⑫ 8年度の下水道事業特別会計決算が認定

平成八年度の下水道事業特別会計歳入歳出決算が認定されました。(4ページ参照)

⑬ 8年度の公平委員会特別会計決算が認定

平成八年度の麻生町外四ヶ町村公平委員会特別会計歳入歳出決算が認定されました。(4ページ参照)

⑭ 四鹿猪ノ山地区に農道が整備

四鹿地内の約一、二五〇メートルの道路が、土地改良事業による農道整備事業により拡張されることになりました。

た。

⑮ 町道3路線が廃止

板峰地内の三町道路線が、ゴルフ場開発により廃止になりました。

⑯ 下水道工事の契約が変更

平成九年六月に始められた麻生地内の公共下水道工事が、施行内容が変更になったため、三二五万五千円の減額になりました。

決 議

● 飲酒運転追放に関する決議

『酒を飲んだら運転しない』『酒を飲んだら運転させない』『運転する者には酒を出さない』の3ない運動を全町的に展開し、飲酒運転を絶対にさせない環境づくりが緊要である』との旨の決議が採択されました。



車は命を運んでいます

▼表紙によせて▲

手打ちそばを食べるぞ！



「正月を迎える楽しい集い」として町内の子どもの会のメンバー約五〇〇名が二月一四日、白浜少年自然の家でそば打ちに挑戦しました。

子ども達は子ども会単位にいろいろの家と食堂の二手に分かれて、そば作りを開始。大人達に手助けされ、用意されたそば粉を鍊ったり、叩いたり、伸ばしたり。早い会は、一時間ほどでおいしいそばが出来上がり、一足早い「年越しそば」に舌鼓を打っていました。

ほとんどの子どもが、そば打ちは初めての体験とあって大喜び。親たちも子どもが作ったそばを食べて、「とてもおいしい」と目を細めていました。



俳句

晴天や風花舞いて吾が町に

吉崎 美美

風花や鉄塔見ゆる港町

小峰 光湖

ひるがえる時こそほんに風の花

諏訪 常子

短歌

木犀の薫りけだるき秋半ば

亡き女しのび妙に懐かし

小松崎育男

亡き吾子の遺品を目にし過ぎし日の

切なき思い胸にこみあぐ

千ノ根節子

ひたすらに折々の花作りいる

八十路の姉の小さくなりぬ

高柳 みか

俚謡

待った正月揃った孫子

婆の温もり布団干し

棚谷 なを

願い増えます年齢増す毎に

弾むさい銭初詣で

瀬尾 佳子

今日も演会夜ふかし続き

虎と猫とのじゃらし合い

辺田 雅通

おめでとうございます
赤ちゃん 保護者



越川	綾莉ちゃん	裕史	住所
越川	綾芽ちゃん	裕史	富田
今井	優太くん	一治	麻生
長峰	弘昂くん	有二	蔵川
高須	優奈ちゃん	貴宗	蔵川
茂木	聖菜ちゃん	健市	四鹿
内山	吏矩くん	幸男	青沼
内山	佳威くん	孝男	新宮
鬼澤	岬くん	浩一	五町田
大輪	僚くん	浩二	小高
磯山	俊希くん	浩二	小高
おくやみ申し上げます 亡くなった方 年齢 世帯主 住所			
山本	あき	伸一	富田
出沼	ふよ	ふよ	富田
羽生	豊松	和弘	粗毛
榊原	正巳	ひで子	麻生
阿井	定雄	誠	麻生
土子	文男	敏雄	矢幡
瀬尾	亮	茂	矢幡
坂本	はま	昇	杉平
小澤	なつ	政美	天掛
箕輪	五郎	和行	行方
根本	信	信裕	行方

(氏名は新字で表示しています)

まちの人口 (1月1日現在)

		前月比
総人口	16,983人	+ 3人
男	8,392人	+ 4人
女	8,591人	- 1人
世帯数	4,145世帯	- 5世帯

1月の納税
町県民税
国民年金
納税は便利な口座振替を!!

銀行の年金相談

茨城銀行 麻生支店 2月24日(火)
石岡信用金庫 麻生支店 2月5日(木)

2月の行政相談
2月19日(木)

午前10:00~12:00
麻生町公民館「第2集会室」

お知らせ

追加健康診査

- ▼胸部レントゲン（結核・肺がん）
16歳以上…無料
- ▼基本健康診査（血液検査・血圧測定等）
40歳以上…1,000円
- ▼婦人の健康診査（貧血検査等）
40歳以下の女性…無料

日	時間	場所	対象地区
2月26日 (木)	9:30~11:00 13:00~14:00	西浦地区学習センター 太田分館	行方 太田
2月27日 (金)	9:30~11:00 13:00~14:00	保健センター 〃	富田、粗毛、玄通、蒲縄 上記以外の麻生地区
3月2日 (月)	9:30~11:00 13:00~14:00	大和分館 小高分館	大和 小高

平成10年茨城県農業基本調査にご協力を

- ▼期 日 2月1日現在
 - ▼対 象 次のいずれかに該当する農業事業者
(農家、会社、学校等)
①経営耕地面積が10アール以上あること
②経営耕地面積が10アール未満でも調査期日前1年間における農産物の総販売金額が15万円以上あること
 - ▼方 法 調査員による全数調査
 - ▼調査事項 ①世帯員の状況 ②経営耕地 ③延収獲面積
④家畜・養蚕 ⑤農業用機械 ⑥農作業の請負
⑦総販売金額 など
- ※2月1日前後に調査員がお伺いします。

成人特例選抜 生徒募集 — 鉾田一高 定時制 —

夜間部なので、働きながら学べます。4年間で高校卒業の資格を取得できます。

- ◆応募資格 4月1日現在で満20歳以上の方
- ◆願書提出 2月5日(木)~7日(土)
- ◆作文・面接 3月4日(水)
- ◆問い合わせ 鉾田一高へ(☎ 0291-33-2161)

あそふれあいマーケット

■2月から毎月第2日曜日実施

2月8日(日) 麻生町公民館駐車場

※出店者募集中

申し込みは、麻生町商業協同組合へ。(☎ ⑦ 0520)

郵便番号が7ケタに(2月2日から)

地区名	新番号	地区名	新番号	地区名	新番号
富田	311-3833	青沼	311-3831	船子	311-3806
粗毛	311-3834	四鹿	311-3811	五町田	311-3807
麻生	311-3832	杉平	311-3812	島並	311-3835
矢幡	311-3826	小牧	311-3816	南	311-3836
石神	311-3827	板峰	311-3817	橋門	311-3805
根小屋	311-3825	新宮	311-3815	小高	311-3804
蔵川	311-3821	天掛	311-3814	井貝	311-3803
白浜	311-3823	籠田	311-3813	役場	311-3892
宇崎	311-3824	於下	311-3802		
岡	311-3822	行方	311-3801		

※5ケタの旧番号用の封筒やハガキを使用する際には、4・5ケタ目の下段に6・7ケタ目の数字を記入してください。また、郵便局で配布する新郵便番号枠シールを貼る方法もあります。

平成10年度入学者を募集 — 県立盲学校高等部 —

◆応募内容

- ①本 科 普通科第1学年、保健医療科第1学年
 - ②専攻科 保健医療科第1学年、理療科第1学年
- ※応募資格の詳細内容は盲学校にお問い合わせください。

◆志願手続

- ①入学願書受理期間
2月16日(月)~2月27日(金)
(郵送の場合は、2月26日までの消印有効)
- ②提出書類
入学願書、調査書、眼科診断書、健康診断書
(用紙は盲学校から受領する)
- ③提出先
茨城県立盲学校 ☎ 029-221-3388
〒310-0055 水戸市袴塚1-3-1

発砲スチロールは搬入中止 — 環境美化センター —

本年1月より、事業所から発生する事業系発砲スチロールについては、ダイオキシン発生やプラントでの処理に問題があり、処理できなくなりました。

各事業所で、専門のリサイクル業者や処理業者に依頼されますようお願いいたします。

お問い合わせは、役場環境対策課(☎ ⑦ 0811)または環境美化センター(☎ ⑦ 2413)へ。

仕事をお引き受けします — ミニシルバー人材センター —

一般家庭、企業、公共団体などで、高齢者にふさわしいお仕事がありましたら、センターにご相談ください。センターから相談、見積に伺います。

主な仕事の単価表

●お問い合わせ・お申し込みは 麻生町ミニシルバー人材センターへ(☎ ⑦ 2711 FAX ⑦ 3285)

仕事の種類	時給及び単価	備 考	仕事の種類	時給及び単価	備 考
一般事務	630円		土木作業	630円~840円	
植木手入れ	735円~1050円		和洋裁	随時相談	
大工仕事	735円~1050円		障子張り(普通雪見)	630円/本	糊・紙・はがし代は別
除草・草刈り	630円~840円	草刈機使用料は別途	障子張り(半障子)	367円/本	糊・紙・はがし代は別
屋内外清掃	630円~840円		襖張り(片面)	1050円/本	糊・紙・はがし代は別
管理	630円	駐車場・農園など	襖張り(両面)	1890円/本	糊・紙・はがし代は別
配達	630円		あて名書き(ペン)	21円/枚	
福祉・家事援助サービス	630円	介護・留守番など	あて名書き(毛筆)	63円/枚	
教育指導	735円~1050円	家庭教師・補修講師	毛筆筆耕(賞状)	1890円/枚	
特殊自動車の運転	735円~1050円		毛筆筆耕(のし紙)	31円/枚	